

平成 30 年度
業務実績報告書

第 5 期事業年度



令和元年 6 月
公立大学法人長岡造形大学

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	2

II 平成 30 年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要	5
2 業務実績及び自己評価結果	7
(1) 項目別自己評価結果(一覧)	
(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	8
2 研究に関する目標を達成するための措置	20
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	26
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	34
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	36
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	39
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	41
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	43
第6 予算、収支計画及び資金計画	46
第7 短期借入金の限度額	49
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	49
第9 剰余金の使途	49
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	50

III 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)	51
2 公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	55

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革	平成	5 年 12 月	学校法人長岡造形大学設立
		6 年 4 月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
		10 年 4 月	大学院修士課程開設
		13 年 4 月	大学院博士(後期)課程開設
		17 年 4 月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
		18 年 4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19 年 4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21 年 4 月	造形学部美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
		26 年 4 月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

- (7) 目標 「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成 30 年 5 月 1 日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35 人	140 人	59 人	108 人	167 人
		視覚デザイン学科	110 人	440 人	90 人	403 人	493 人
		美術・工芸学科	35 人	140 人	20 人	141 人	161 人
		建築・環境デザイン学科	50 人	200 人	84 人	143 人	227 人
		(学部計)	230 人	920 人	253 人	795 人	1,048 人
	大学院造形研究科	修士課程	15 人	30 人	13 人	9 人	22 人
		博士(後期)課程	3 人	9 人	2 人	0 人	2 人
		(大学院計)	18 人	39 人	15 人	9 人	24 人
	総計		248 人	959 人	268 人	804 人	1,072 人

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	
副理事長(学長)	和田 裕	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	
理事	馬場 省吾	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	アクシアルリテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数(平成 30 年 5 月 1 日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	27 人	19 人	3 人	0 人	49 人	30 人	79 人

(3) 審議機関

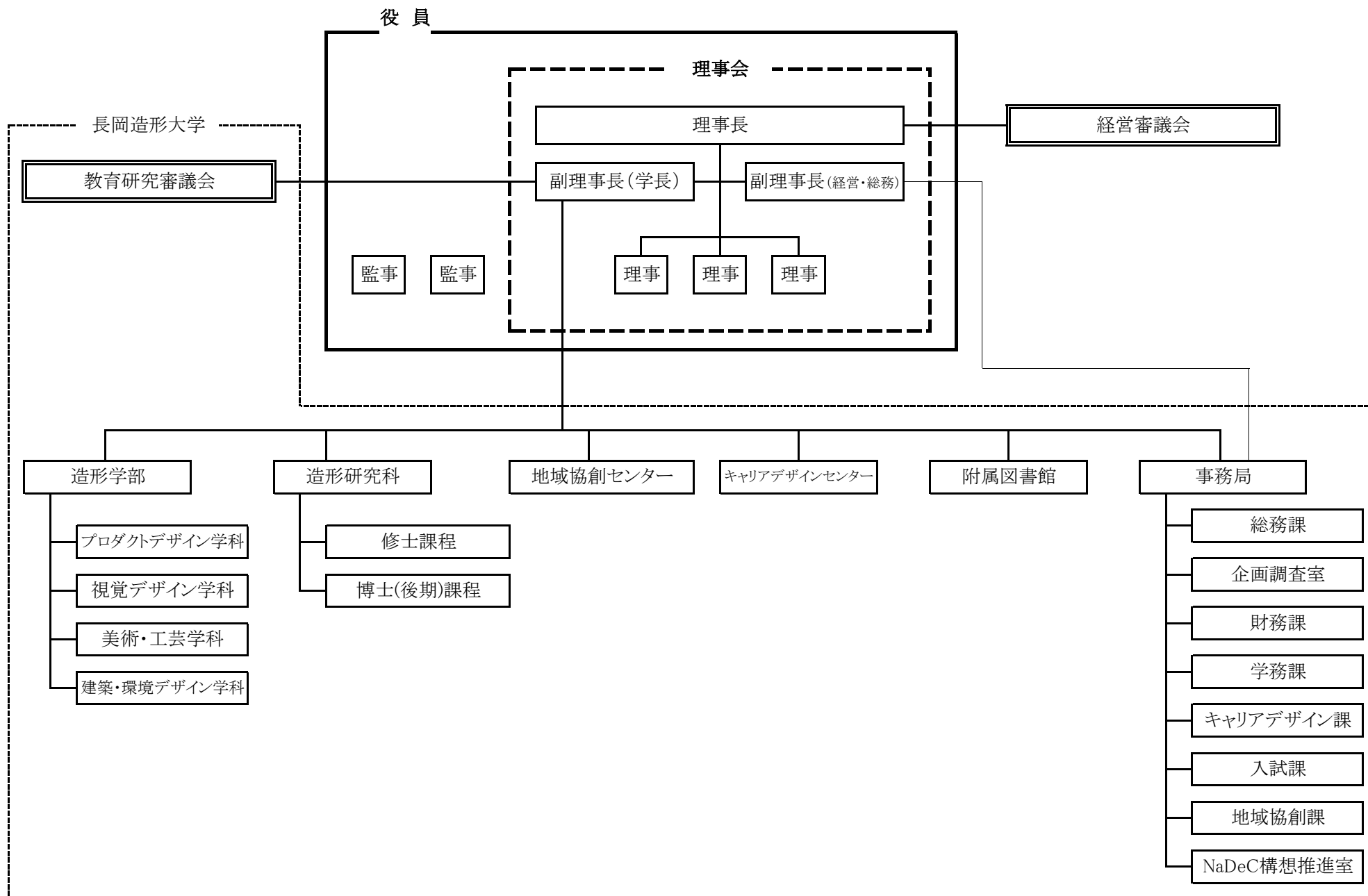
機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	経営審議会議長、理事長
	荒城 哲	平成 30(2018)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 6 月 26 日	(株)北越銀行取締役会長
	佐藤 勝弥	平成 30(2018)年 6 月 27 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 ^{※1}	(株)北越銀行取締役頭取
	大原 興人	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	(株)大原鉄工所代表取締役社長
	河村 正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	副理事長 (経営・総務担当)
	久島 芳尚	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	事務局長
	馬場 省吾	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	学部長
	原 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	アクシアルリテイリング(株)代表取締役社長
	丸山 智	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	和田 裕	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	副理事長(学長)
教育研究審議会	和田 裕	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)
	金澤 孝和	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	地域協創センター長
	河村 正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	吉川 賢一郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	附属図書館長、学務部長
	木村 哲郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長
	久島 芳尚	平成 30(2018)年 6 月 21 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 ^{※2}	事務局長
	齋藤 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	高橋 譲	平成 30(2018)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日	長岡市教育長
	長谷川 克義	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	馬場 省吾	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	学部長
	平山 育男	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	真壁 友	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長
	御法川 哲郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	入試部長
	山本 敦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	渡邊 誠介	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	研究科長、研究推進部長

※1 平成 30 年 6 月 27 日に就任し、平成 30 年 6 月 26 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

※2 公立大学法人長岡造形大学教育研究審議会規程の一部改正により、審議会委員に事務局長を追加した

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



Ⅱ 平成 30 年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

公立大学として 5 年目となる平成 30 年度は、中期計画に掲げた事業等の着実な実施を図るとともに、長岡市の人づくり・産業振興に向けた拠点整備に他の高等教育機関と一体となって取り組んだ。また、大学院課程においては、再編成を行った領域及び新カリキュラムの運用を開始し、教育及び研究を推進した。

さらに、教育及び研究の更なる充実のための人員強化、ハード・ソフト両面にわたる教育環境の整備、大学入学者選抜改革に伴う 2021 年度以降を見据えた制度整備などに役員及び職員が一丸となって取り組んだ。

平成 30 年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育に関する事項

- ・ 学部では、平成 26 年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運用した。また、学部、大学院課程とも平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムの運用を開始した。
- ・ 大学院課程では新たなカリキュラムに対応するイノベーションデザイン分野及び美術教育を基礎とする研究論文担当の大学院専任教員計 2 人を採用し、学部では退職者の補充としてプロダクトデザイン学科に 1 人、美術・工芸学科に 2 人、建築・環境デザイン学科に 2 人を採用した。また、デザインの最前線で活躍する人材を非常勤講師として積極的に採用し、教育力の向上を図った。
- ・ 大学入学者選抜改革に伴う 2021 年度以降入学者向けの入試制度を策定し、受験生に公表した。
- ・ 「社会起業(学部)」「起業演習(大学院)」を起業関連科目として開講した。「起業演習」で作成したビジネスアイデアが、学外のコンテストでグランプリなどを受賞した。
- ・ 授業科目「インターンシップ」では、大学が企業と学生をマッチングする公募型と、学生がインターン先を探し応募する自主活動型を実施し、多くの学生が参加した。
- ・ 臨床心理士によるカウンセリングの対応日数を増やし学生の支援を行うとともに、修学特別支援室においても、障がい学生支援方針に基づき必要な修学支援を行った。

イ 研究に関する事項

- ・ 大学院研究室では、研究ゾーン、ワークショップなどを行うコミュニケーションゾーン、交流を行うオフゾーンの 3 つを設け、大学院生の主体性に対応する多様な研究環境を整備した。また、プロトタイピングルームに機材の管理運営及び制作補助を行う教務補助職員 2 人を採用し、当該ルームでの授業実施及び全学的な利用を促進した。
- ・ 実践的な研究を進めるため、地域における課題の実証若しくは解の先駆的研究に対し優先的に予算を配分した。
- ・ 外部競争的研究資金への応募促進のため、学内特別研究費の申請条件に加え研究資金の一部相当額を個人研究費に増額配分することにより、外部

競争的資金への申請件数が大幅に増えた。

ウ 地域貢献に関する事項

- ・ 長岡市の「人づくり・産業振興を支える拠点」整備に伴う、NaDeC BASE運用初年度として、授業や研究等様々な先行事業を行った。
- ・ 市民オープンキャンパス、市民工房及びこどもものづくり大学校を実施し、生涯学習の機会を提供した。

エ 国際交流に関する事項

- ・ ドイツトリアー応用科学大学と交流協定を締結し、平成 30 年度後期から大学院生 1 人を同大学に留学生として派遣した。
- ・ アメリカハワイ大学との交流プログラムとして、学生の合同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」を実施した。
- ・ トビタテ！留学 JAPAN 事業(文部科学省)の支援を受け、学部生 1 人がイギリスノリッチ芸術大学の授業に参加した。
- ・ 学生の海外大学への派遣及び国際交流事業の活動を支援するため、長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、奨学金を給付した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では、業務監査として教育研究について、会計監査として支出(旅費、謝金、会議費)及び入札について実施した。

(3) 財務内容の改善に関する取組

- ・ 電力供給事業者の選定方法の見直し、空調に関する工事の契約期間の複数年化、消耗品の年間使用数量に基づく契約により経費節減を行った。
- ・ 長期修繕計画に基づき、空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取組

- ・ 大学基準協会による認証評価及び長岡市公立大学法人評価委員会における指摘事項について改善を進めるとともに、認証評価結果に対する改善報告の検討を行った。

(5) その他業務運営に関する取組

- ・ 大学コンソーシアムにいがたとの共同による SNS に関する研修会や新潟県警サイバー脅威対策協議会からの講師を招いた情報セキュリティに関する研修会を実施した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

単位:項目の該当数、()内は%

項目	項目数	評価区分				
		s 年度計画を 大幅に上回る	a 年度計画を 上回る	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 38	0 (0)	11 (28.9)	27 (71.1)	0 (0)	0 (0)
	指標 4	0 (0)	4 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 13	0 (0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0)	0 (0)
	指標 2	0 (0)	2 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 11	0 (0)	7 (63.6)	4 (36.4)	0 (0)	0 (0)
	指標 3	0 (0)	3 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 4	0 (0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0)	0 (0)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 11	0 (0)	1 (9.1)	9 (81.8)	1 (9.1)	0 (0)
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 8	0 (0)	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0)	0 (0)
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 5	0 (0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0)	0 (0)
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 8	0 (0)	0 (0)	8 (100.0)	0 (0)	0 (0)
合計	事業 98	0 (0)	29 (29.6)	68 (69.4)	1 (1.0)	0 (0)
	指標 9	0 (0)	9 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※項目第6から第10に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P8～P45 のとおり(第6から第10については、業務実績のみ記載)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程における教育			
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 (ア) 社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。 (イ) 構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 (ウ) 造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。	1 1年生が対象となる平成30年度以降入学者向けカリキュラムと、2年生以上が対象となる平成26年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。	授業運営における課題点を改善し策定した平成30年度以降入学者向けカリキュラムの運営を開始した。 また、2年生以上が対象となる平成26年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営した。	b

イ 大学院課程における教育				
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	2	1 年生が対象となる新たな領域編成及び新たなカリキュラムと、2 年生が対象となるこれまでのカリキュラムを着実に運営する。	修士課程及び博士(後期)課程の 1 年生が対象となる平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムの運営を開始した。 また、修士課程 2 年生が対象となるこれまでのカリキュラムを着実に運営し、11 人の修了者を輩出した。	b
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
ア 入学者受入方針				
(ア) 大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 (イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。 (ウ) 本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	【学士課程】			
	3	建学の理念、アドミッションポリシーの周知を図る。また、低学年対象の大学説明会を実施し、低学年から本学への興味喚起と理解の醸成を促すことで、目的意識の高い志願者の拡大に努める。	大学説明会において、建学の理念、アドミッションポリシーについて解説し、本学の求める学生像を明確に伝えた。 また、高校 1・2 年生を対象とした進学相談会を 33 回開催し、低学年から本学に対する興味を喚起し、受験志向を高める広報活動を行った。	b
	4	入試区分ごとの求める人物像に即した、多彩な入学者を確保するため、各入試の精度向上を図る。また、「2021 年度入試」の詳細について策定する。	現行の入試制度について、各入試区分の求める学生像に即した入学者を確保できるよう、小論文、実技などの入試問題について精度の高い内容とした。 また、2021 年度以降の入試制度を構築し、公表した。	b

		5 高校生と直接接する機会を設け、本学への興味喚起を図る。県内外で本学独自の高校教員対象相談会を実施し、高校教員の本学への理解を深めるとともに関係の強化を図る。	県内全高校に対し、延べ 318 回の訪問を実施したほか、全国で年間 41 回の会場相談会、54 回の高校内相談会、17 回の出張講義、3 回の大学説明会を実施し、本学への興味喚起と理解度の向上を図った。	a
		【大学院課程】		
		6 新たな取組として、大学院進学の意味があり、一定水準を満たした学部 4 年生を対象とする 3 on 3 入試を実施し、意欲ある学部生の大学院進学を促進する。また、海外交流協定締結校等から本学大学院への志願者獲得を図る。	平成 30 年度に修士課程の新たな入試制度として、3on3 入試を実施した。 本学学部生を対象とした大学院説明会を 2 回実施し、大学院進学への興味喚起を行ったほか、留学生が多数参加する相談会等で本学大学院のアピールを行った。その結果、留学生 2 人を含む 15 人が入学し、入学定員を充足した。	b
イ 教育課程 (ア) 学士課程				
a	新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	7 導入教育としての「基礎造形実習Ⅰ」、「基礎ゼミ」を継続して開講する。	導入教育としての「基礎造形実習Ⅰ」、1 年後期に「基礎ゼミ」を開講した。	b
b	幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	8 平成 26 年度から順次開講しているソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。	ソーシャル・スキルズ科目として、2 年次後期に「キャリア計画実習Ⅰ」、3 年次前期に「キャリア計画実習Ⅱ」を開講した。	b

c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。 d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。 e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。	9 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	地域協創演習では 10 プロジェクトを実施し、延べ 132 人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 60 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 4 人が参加した。 インターンシップでは、公募型で 26 企業の募集に対し延べ 92 人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ 49 人が単位を取得し、自主活動型でも延べ 22 人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①長岡ものづくり紹介冊子の制作 ②摂田屋こへび隊 ③摂田屋周遊企画し隊 ④棚田草刈アート日本選手権 ⑤長岡野菜 BOOK ⑥「雪国っ子王国」での雪遊び企画 ⑦工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 ⑧障がい者支援施設生産品（食品類）プロデュース ⑨生活用品提案プロジェクト ⑩摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器のリプロダクト（アップサイクル）企画・制作・ワークショップ 【ボランティア実習（公募型）】 ①長岡花火フェニックスボランティア ②越後みしま竹あかり街道 2018	a
--	---	--	----------

		【インターンシップ(公募型)】 島津ホールディングス、タカヨシ、プレスメディア、アイアンオー、デジタル・アド・サービス東京、ながおか・若者・しごと機構、新潟日報社、三芝硝材、小国和紙生産組合、グローカルマーケティング、ヒッコリー、富士印刷、フラー、新越ワークス、東海理化、日本精機、パール金属、高田建築事務所、グローカルマーケティング 【インターンシップ(自主活動型)】 高田建築事務所、小林設計事務所、テキストイルデポ、尾道ゲストハウスあなごのねどこ、昭栄美術、Studio Velocity 一級建築士事務所、NAP 建築設計事務所、カイカイキキ、アドブレーション、カンダプロセス、アトリエルクス一級建築士事務所、奥会津三島編組品振興協議会、pole・pole、シミズオクト、五割一分、サカイスラッシュ、アトリエ・リガ・テ都市建築計画、403architecture [dajiba]、金井大道具店	
	10 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。	デザインプロセスの実践能力を高めるため、3年次に4学科で8つのコース別演習を実施するとともに、ゼミⅠ、ゼミⅡを開講した。	b
	11 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講する。	各学科の概論、特別講義を学部共通専門教育科目として開講し、延べ442人が他学科から履修した。	b

(イ) 大学院課程			
デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	12 平成 29 年度までの入学者に対するカリキュラムを着実に運営するとともに、新たに開始する平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。	平成 29 年度までの入学者に対するカリキュラムを運営し、該当する 11 人の修士課程修了者を輩出した。 また、平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムにより、修士課程、博士(後期)課程の授業を実施した。	b
ウ 教育方法			
(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。 (イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。 (ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	13 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習、ゼミを実施する。	学部1年次の基礎ゼミ、3年次のコース別演習及びゼミⅠ、ゼミⅡのほか、大学院課程の基礎科目群、専門科目群及び領域科目群においても、少人数教育の利点を生かし、学生の個性に寄り添った教育、研究指導を行った。	b
	14 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。	学部3年次に開講するゼミⅠ、ゼミⅡでは、卒業研究を見据え専門領域における知識や技術の修得を図った。同時に開講したコース別演習では、ゼミⅠ、ゼミⅡで学ぶ専門領域の知識や技術を生かしつつ、学科内の複数分野を複合的に学ぶための課題に取り組んだ。	b
	15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。	学部の地域協創演習では10の地域課題についてプロジェクトを組み立て、実施した。地域協創演習以外の他の演習科目についても、地域を題材としたテーマを積極的に設定し授業を実施した。さらに、大学院修士課程の地域特別プロジェクト演習ではPBL(事業ベース型、問題発見解決型)を通して3つのプロジェクトに取り組んだ。 【地域特別プロジェクト演習】 ① 若者が新聞を読むためには ② 摂田屋地区のロゴやテーマカラー、マップ	a

		作成等の地域ブランディング ③ 摂田屋の醸造製品を使ったみたらし団子 (JOZO-●●●-)の開発と販売	
エ 学生の成績評価			
教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	16 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会にて確認する。	シラバスに基づく厳正な成績評価を行うとともに、前期、後期の成績ごとに成績分布と GPA 集計結果について、学務委員会で確認した。	b
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の適切な配置と教育力の向上			
(ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。 (イ) ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。 (ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	17 大学院生の研究の高度化を図るため、大学院に専任教員 2 人を採用する。	大学院課程での新たなカリキュラムに対応するイノベーションデザイン分野及び美術教育を基礎とする研究論文担当の大学院専任教員 2 人を採用した。	b
	18 教育水準の向上を目標としたファカルティディベロップメント研修会を実施する。	1 年次の基礎造形実習の検証を目的とした FD(ファカルティ・ディベロップメント)1回、学生とのコミュニケーションに関する FD1 回、障がい学生支援に関する FD1 回、就職支援に関する FD2 回の合計 5 回の FD 研修会を実施した。	b
	19 プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の 199 人を非常勤講師として採用した。	a

イ 教育環境の整備			
(ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。 (イ) 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	20 機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するための設備の更新を行うとともに、デザイン面に配慮しつつ老朽化等による什器の入れ替えを行う。	多様化、高度化するデザイン制作ソフトウェアへの対応を考慮し、コンピュータ演習室の半数40台のパソコンを更新した。 また、学部1年次の基礎造形実習において効果的な授業を実施するため、既存施設との調和に配慮した遮光設備をデッサン室等に設置した。	a
	21 全学科において利用頻度の高い映像スタジオの増設、精緻な画像を投射するための高輝度、高解像度プロジェクターの大講義室への設置を行う。また、教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビ Creative Cloud およびマイクロソフト Office を継続して全学に提供する。	全学的に学生が利用する撮影スタジオの増設及び紗幕等の撮影用機材等を充実した結果、予約の混雑が緩和し学生の作品制作環境が向上した。 また、大人数の授業に対応する高性能プロジェクター及び授業形態の幅を広げるインタラクティブボードを大講義室に設置し、多様な授業運営を可能とした。 教育、研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを継続して提供した。	a
ウ 教育活動の評価及び改善			
教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	22 開講している全科目に対し授業評価アンケートを実施する。集計結果及び学生の要望に対する担当教員のコメントを学生に公開するとともに、内容の分析を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。アンケート集計結果に対しては担当教員のコメントを付し、学生用ポータルサイト「パレット」で公開した。 また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行い、改善に向けての検討を行った。	b

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。 (イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。 (ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。 (エ) 学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	23 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。	学部 1、2 年次はホームルーム担任、3 年次はコース担当教員、4 年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週 1 コマ(90 分)程度を設定し、パレット上でその時間帯を公開した。 また、パレットを活用して職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有し、出席不良の学生に対しては、パレットで連絡し履修指導を実施した。学業不振の学生に対しては、担当教員と学務課事務職員が連携し、問題解決に向けた支援を実施した。	b
	24 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、37 人に対して後期分授業料を減免した。	b
	25 全学生に向け、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を 3 回実施した。また、パレットを通じて、奨学金情報を随時配信した。その結果、古泉育英財団奨学金(給付)に 2 人採用となった。	b
	26 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。	長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、学部 12 人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。	b
	27 校友会の学生活動助成金の周知を充実し、利用を促進する。	校友会の学生活動助成金と授賞式等への交通費助成金について学生へ周知し、合計 11 件採用し助成した。	b

イ 生活支援				
(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。 (イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	28	学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し改善するために、学生生活実態調査を実施する。	学生の学内生活環境、学修環境、課外活動等に関する実態・要望などを把握するため、学生生活等実態調査を行い、その集計結果を基に必要な改善を行った。自由記述による要望・意見等に対しては担当部署・教員等が回答を作成し、集計結果と検討の状況等を学生に公表した。	b
	29	予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置する。	毎週水・木・金曜日にカウンセラーによる学生相談を実施するとともに、カウンセラーと学務課事務職員が連携し、必要な支援を行った。	b
	30	修学特別支援室を窓口として、障がい学生の修学支援を行う。また、修学特別支援室の案内パンフレットを作成し、周知を行う。	修学支援申請のあった障がい学生に対し修学上の配慮、支援を行った。 また、修学特別支援室利用案内のリーフレット「修学上こまったときの相談窓口」を作成、配付するとともに、パレット及び職員グループウェアのデスクネッツ上で公開し、周知を行った。	b
ウ 就職・進学等支援				
(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。 (イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	31	2 年次、3 年次に「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」を実施し、社会において必要な基礎能力等を育成するとともに、企業人事担当者等の学外者を招いて社会で求められる人物像を学ぶ機会を設ける。	2 年次後期にキャリア計画実習Ⅰ、3 年次前期にキャリア計画実習Ⅱを開講し、社会において必要な基礎能力を育成した。キャリア計画実習Ⅰでは企業人事担当者等を招き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての講演を行った。 そのほか、本学卒業生を招き、大学で学んだことをどのように社会で活かしているかなどについて講演を行った。	a

(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。 (エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	32 起業関連科目として、「社会起業(学部)」、「起業演習(大学院)」を開講する。	学部2年次に「社会起業」、大学院修士課程1年次に「起業演習」を開講した。同演習において作成したビジネスアイデアが学外のコンテストで入賞するなど、大きな効果を発揮した。	a
	33 公募型インターンシップにおいて、学生と企業とのマッチングを図る。	公募型インターンシップでは26社へ延べ92人の学生が参加した。企業訪問や事後アンケートで受入企業の声を聴き、学生の修学指導や今後のインターンシッププログラムを検討するうえでの参考とした。 そのほか、延べ138人の学生が自主活動型インターンシップに参加した。	a
	34 学生の企業理解を深めるため、低学年からの各種就職講座及び学内企業説明会への参加を促進する。	学内企業説明会の開催にあたっては、低学年の時間割に配慮して日時を決定し、低学年の参加を促した。その結果、62社の説明会に延べ333人の低学年学生が参加した。	a
	35 研究室単位での進路指導を活用した支援を行う。教職員の企業研究、理解を深める。	教員とキャリアデザインセンターが、定期的に研究室毎の学生就職活動状況を情報共有することにより、効果的な支援を行った。 また、企業説明会や企業訪問を通じて、職員の企業研究、理解を深めた。	b
	36 キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーを実施する。	全教員に対して2回の就職に関するFDを行い、本学の進路に関する状況を情報共有し、課題についての検討を行った。	b
	37 企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、企業にはパンフレットや訪問により大学情報を発信し、学生に対しては、インターンシップガイダンス、業界研究セミナー、企業説明会など企業情報収集の場への参加を支援する。	パンフレットの送付などにより、大学の情報を企業に発信するとともに、多くの企業が参加する情報交換会に職員が参加した。 学生には各種ガイダンス、説明会への参加を促し、企業とのマッチングを支援した。 また、学内企業説明会は62社に対し延べ726	a

		人の学生が参加し、企業と学生が接する機会となった。 さらに、業界研究セミナーでは、前年度同様終了後に企業との交流会を開き、学生と企業担当者が気軽に交流できる場を設けた。	
	38 長岡市内、新潟県内の企業の魅力を伝えるため、長岡商工会議所やながおか・若者・しごと機構等と連携して情報発信を行う。	長岡市内企業の魅力を伝えるため、ながおか・若者・しごと機構と連携し、インターンシップ説明会を開催した。その結果、説明会参加者の約半数がインターンシップに参加した。	b
【教育の成果に関する指標の目標値】			
志願倍率 3 倍 ＜志願者/募集定員(一般)＞: 毎年度	【1】志願倍率 3 倍 ＜志願者/募集定員(一般)＞	志願倍率 5.4 倍 ＜志願者 703 人/募集定員 130 人(一般)＞	a
教員一人当たりの学生数 20 人 ＜収容定員/専任教員＞: 毎年度	【2】教員一人当たりの学生数 20 人 ＜収容定員/専任教員＞	教員一人当たりの学生数 18.4 人 ＜収容定員 920 人/専任教員(大学院所属の学部兼担者含む)50 人＞	a
最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 : 毎年度	【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の 163 人を非常勤講師として採用した。	a
学生の授業内容満足度 4.0 以上 ＜5 段階評価＞: 毎年度	【4】学生の授業内容満足度 4.0 以上 ＜5 段階評価＞	学生の授業内容満足度 4.53 ＜5段階評価＞ 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置			
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。 イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。 ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。 エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	39 新たな領域編成、新たなカリキュラムによる新大学院をスタートさせる。あわせて、イノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を配置し、学際的な領域の研究体制を整備する。	イノベーションデザイン領域担当及び研究論文指導担当の大学院専任教員 2 人を採用するとともに、平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムを担当する専任教員及び非常勤講師を配置することで、修士課程の新たな領域編成におけるカリキュラム運営及び研究指導を開始した。	b
	40 平成 29 年度に整備した大学院研究室、プロトタイピングルームの運用を開始し、大学院の研究環境の充実を行う。	大学院研究室では、研究ゾーン、ワークショップなどを行うコミュニケーションゾーン、団らん・交流を行うオフゾーンの 3 つを設け、大学院生の主体性に応じた多様な研究環境を整備した。 また、プロトタイピングルームに機材の管理運営及び制作補助を行う教務補助職員 2 人を採用し、当該ルームでの授業実施及び全学的な利用を促進した。	a
	41 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。	地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分した。平成 30 年度は合計 3 件に対し総額 5,907 千円を配分した。 特別研究のテーマは以下のとおり。 ①デザイン・アート活動がけん引するリノベーションまちづくりの実践研究 ②和釘から洋釘への研究 ③大学による機那サフラン酒本舗まちづくり活用検討研究	b

		42 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究に対して重点的に研究費を配分する。	高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究を推進するため、特別研究として以下の2件に予算を配分し、共同研究を実施した。 ①デザイン・アート活動がけん引するリノベーションまちづくりの実践研究(長岡市と連携) ②大学による機那サフラン酒本舗まちづくり活用検討研究(NPO 法人醸造の町撰田屋町おこしの会と連携)	b
		43 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開した。	b
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置				
	ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。 イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。 ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。 エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	44 デザインマネジメント研究会を通して、デザインに関する講義やワークショップを行う。	デザインマネジメント研究会会員を対象に、以下7回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。 ①防災× ソーシャル・コミュニティビジネスのプロセスデザイン ②デザイン思考と顧客体験 ～ IBM iX × デザインの挑戦～ ③イノベーションとデザイン思考 ④デザイン思考がビジネスを変える ⑤経営とデザインの幸せな関係 ⑥20年先の日本産業のために ⑦デザインマネジメント～デザインを経営資源に～	b

	45 アクリル積層製品の試作や活用等、研究シーズを用いた事業化や商品化プロセスの実践的試行に取り組む。	意匠権を持つアロマディフューザーのデザインを基に、ブランディングや製品展開を研究し、ロゴマークの決定、カードケース、印鑑ケース等の試作を行った。 また、地産地消モビリティの開発では、試作機が長岡市からナンバープレートの交付を受けて公道走行実験をするなど、事業化の試行を行う独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の支援プログラムとして取り組んだ。	b
	46 市内の 3 大学 1 高専の連携、協力により、「まちなかキャンパス」の運営に参画する。また、美術・デザイン系大学と連携し、知的財産活用を推進するための情報交換を行う。	市内の 3 大学 1 高専が長岡市と連携して企画運営するまちなかキャンパス長岡では、教員・事務職員・学生が運営に参加、交流し、講座運営を行った。 また、知的財産アドバイザー派遣事業を通じて、東京造形大学等と情報交換を行った。	b
	47 長岡市の「人づくり・産業振興を支える拠点」整備に伴い、3 大学 1 高専が研究開発や産学官連携事業を協力して実施する「NaDeC 構想」に基づき、先行実施事業に取り組む。	NaDeC BASE 運用初年度として、以下の先行実施事業を行った。 ①NaDeC BASE を活用した演習、講義科目の実施(5 科目、延べ 15 回) ②ヤングアート長岡2018芸術工事中における作品展示、公開制作及びオープニングレセプション実施(延べ 6 日間) ③研究室単位での研究活動及び学生への研究指導(延べ 16 日) ④研究室単位での卒業研究学外展の実施(延べ 14 日) ⑤産学連携事業における制作作業及び作品展示(延べ 1.5 ヶ月)	a

		⑥会員企業を対象としたデザインマネジメント講座の開講(1.5 時間×6 回) ⑦特定企業を対象としたワークショップの実施(1 日)	
	48 交流協定締結校の米国ハワイ大学及び英国 ノリッチ芸術大学等と研究者の交流やワーク ショップを実施する。加えて、新規に交流協定を 締結し、当該大学との交流を行う。	交流協定締結校との交流事業として以下のと おり実施した。 ①トリアー応用科学大学 ・交流協定を締結した。(平成 30 年 5 月 18 日) ・大学院修士課程の学生 1 人をイダーオーバ ーシュタインキャンパスに留学生として派遣し た。(平成 30 年 9 月 24 日～令和元年 8 月 31 日) ・今後の交流促進に向け学務課職員 1 人が訪 問し、意見交換を行った。 ②漢陽大学 ・漢陽大学が主催、・運営するサマースクール に学部生 3 人が参加した。(平成 30 年 8 月 5 日～25 日) ③ノリッチ芸術大学 ・今後の交流促進に向け学務課職員 1 人が訪 問し、意見交換を行った。 ・トビタテ！留学 JAPAN 事業(文部科学省)の 支援を受け、学部生 1 人が授業に参加した。 (平成 30 年 9 月 17 日～11 月 30 日) ④ハワイ大学建築学部 ・学生共同ワークショップ「ピースメモリアルワー クショップ」に学部生 5 人が参加した。(平成 31 年 2 月 12 日～15 日本学で実施、平成 31 年 3 月 26 日～29 日ハワイ大学で実施)	a

	49 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とする。また、獲得した競争的研究資金の間接経費の一部を個人研究費に還元することで競争的研究資金の獲得推進を図る。	特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、また、前年度獲得した研究資金の間接経費の一定割合に相当する金額を個人研究費に増額配分した。この結果、外部競争的研究資金への応募が平成29年度の10件(うち科学研究費補助金4件)から平成30年度の18件(うち科学研究費補助金9件)に増加した。 なお、平成30年度に応募した18件の採択結果は、以下のとおり。 ・科学研究費補助金:応募9件中、採択1件 ・科学研究費補助金以外:応募9件中、採択4件	a
	50 研究推進委員会にて優れた研究成果に対する顕彰制度を構築する。	研究推進委員会にて優れた研究成果に対する顕彰制度を構築した。	b
	51 独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)産学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援により、地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト(地産地消モビリティ)を継続実施する。	知的財産アドバイザー派遣事業の最終年度として、試作した地産地消モビリティ2号機について、公道走行実験のため保安基準の精査を行い、長岡市からナンバープレートの交付を受けた。 製造販売については、これまでのパートナー企業の継続断念があり、新しい候補企業と可能性を模索することとした。	b
【研究の成果に関する指標の目標値】			
教員研究成果発表・作品展 2回 :毎年度	【5】教員研究成果発表・作品展 2回	教員研究成果発表・作品展 2回 市民オープンキャンパス教員作品展実施、研究紀要発行による研究成果発表	a

	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度	【6】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 14 件 デザイン研究開発受託研究 7 件、特別研究のうち地域に密着した研究 3 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡「芸術工事中」、地産地消モビリティ開発研究	a
--	---------------------------------	------------------------------------	---	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。 イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。 ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。 エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。 オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	52 地域協創センターを窓口に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し、「長岡リジェネレーション～長岡若返り戦略～」に基づき、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を行う。	長岡市とは、本学との連携提案に基づいた 16 件の連携事業を企画し、授業、デザイン研究開発、ものづくり講座等により実施した。ながおか・若者・しごと機構とは、長岡しごと体験ランドの学び紹介ゾーンにブース出展するなどの連携を行った。 また、長岡観光戦略プランに基づく摂田屋地区の観光拠点整備に当たり、地域協創演習や特別研究を行った。 なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から事務職員を 1 人派遣した。	b
	53 企業や自治体、NPO などの地域社会と連携してデザイン研究開発・共同研究や「地域協創演習」を実施し、産業振興やまちづくりの推進に取り組む。	デザイン研究開発では、以下 7 件の研究を受託した。 ①指定文化財等基本調査事業に係る建造物調査 ②小千谷市歴史的建造物調査 ③旧機那サフラン酒本舗建物調査 ④平成 30 年度歴史的建造物総合調査 ⑤信越本線開業 120 周年記念品制作 ⑥長岡工業高等専門学校福利棟学生食堂内装デザイン ⑦絞り技法を用いたクラッド鋼の基礎研究	a

		また、「地域協創演習」では以下 10 プロジェクトを実施した。 ①長岡ものづくり紹介冊子の制作 ②摂田屋こへび隊 ③摂田屋周遊企画し隊 ④棚田草刈アート日本選手権 ⑤長岡野菜 BOOK ⑥「雪国っ子王国」での雪遊び企画 ⑦工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 ⑧障がい者支援施設生産品(食品類)プロデュース ⑨生活用品提案プロジェクト ⑩摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量に放置された廃ガラス瓶及び漆器のリプロダクト(アップサイクル)企画・制作・ワークショップ	
	54 市民に本学教育内容への理解を深めてもらい、地域社会との連携を更に進めるために「市民オープンキャンパス」を開催する。	平成 30 年 10 月 20 日、21 日に市民オープンキャンパスを全学規模で実施した。教員の研究成果や地域連携活動、学生作品等の展示、卒業生の活躍紹介などの大学の取組を知ってもらう 2 日間とし、中学校美術部作品展を同時開催した。初日は受験対策を中心とした企画を、2 日目はものづくり体験講座、こども向けの学生企画、中高生向けの美術・デザイン勉強会等の一般市民向けの企画を行った。 なお、2 日間で約 4,670 人が来場した。	a

	55 社会人の生涯学習の場として市民工房を開講する。	年間を通じてガラス・陶芸・漆芸・木工・染織の5講座を企画し、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせた細かなコース設定により開講した。 なお、受講者数は以下の結果となった。 ①ガラス講座 284 人 ②陶芸講座 108 人 ③漆芸講座 86 人 ④木工講座 56 人 ⑤染織講座 42 人 合計 576 人	a
	56 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。	各種委員会委員や講演会講師など合計 193 件の委嘱に応え、教員を派遣した。	b
	57 学部での地域連携系科目（「地域協創演習」、「インターンシップ」、「ボランティア実習」）の開講に加え、大学院ではデザイン思考をベースとした手法を用い、異なる専門能力を有する者で構成するチームで取り組む「地域特別プロジェクト演習」を新たに開講する。 デザイン思考:デザインプロセスを応用し、使い手に共感して新しい製品やサービスを生み出すなど価値創造のための方法論	地域協創演習では 10 プロジェクトを実施し、延べ 132 人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 60 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 4 人が参加した。 インターンシップでは、公募型で 26 企業の募集に対し延べ 92 人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ 49 人が単位を取得し、自主活動型でも延べ 22 人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①長岡ものづくり紹介冊子の制作 ②摂田屋こへび隊 ③摂田屋周遊企画し隊 ④棚田草刈アート日本選手権 ⑤長岡野菜 BOOK	a

		⑥「雪国っ子王国」での雪遊び企画 ⑦工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 ⑧障がい者支援施設生産品(食品類)プロデュース ⑨生活用品提案プロジェクト ⑩摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器のリプロダクト(アップサイクル)企画・制作・ワークショップ 【ボランティア実習(公募型)】 ①長岡花火フェニックスボランティア ②越後みしま竹あかり街道 2018 【インターンシップ(公募型)】 島津ホールディングス、タカヨシ、プレスメディア、アイアンオー、デジタル・アド・サービス東京、ながおか・若者・しごと機構、新潟日報社、三芝硝材、小国和紙生産組合、グローカルマーケティング、ヒッコリー、富士印刷、フラー、新越ワークス、東海理化、日本精機、パール金属、高田建築事務所、グローカルマーケティング 【インターンシップ(自主活動型)】 高田建築事務所、小林設計事務所、テキスタイルデポ、尾道ゲストハウスあなごのねどこ、昭栄美術、Studio Velocity 一級建築士事務所、NAP 建築設計事務所、カイカイキキ、アドブレーション、カンダプロセス、アトリエルクス一級建築士事務所、奥会津三島編組品振興協議会、pole-pole、シミズオクト、五割一分、サカイスラッシュ、アトリエ・リガ・テ都市建築計画、403	
--	--	--	--

		architecture [dajiba]、金井大道具店 [再掲] また、大学院修士課程では地域特別プロジェクト演習として 3 プロジェクトを実施し、11 人が履修した。実務実習では 5 人が実習を行った。 実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域特別プロジェクト演習】 ①若者が新聞を読むためには ②摂田屋地区のロゴやテーマカラー、マップ作成等の地域ブランディング ③摂田屋の醸造製品を使ったみたらし団子 (JOZO-●●●-)の開発と販売 【実務実習】 アーツ千代田 3331、グローカルマーケティング、METALHEARTS、ボードレスジャパン、NPO 法人まちづくり学校	
	58 企業や産業団体等との活動を通してニーズの把握・シーズの発見、知的財産の活用を視野に入れた情報交換等に取り組む。	デザインマネジメント研究会会員企業のうち 16 社を職員が訪問し、ニーズの把握、シーズの発見に努めた。その成果として各社へ提案を行ったほか、3 月に実施したデザインマネジメント講座最終回において、延べ 12 点の新商品アイデアをパネル化して紹介し、それに対する意見交換を行った。	b
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講	59 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」、中高生を対象とした「美術・デザイン勉強会」を実施する。また長岡市教育委員会他、各	「こどもものづくり大学校」は、小学 3 年生から 6 年生の 104 人を対象に、絵画、クラフト、染織等をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに、3	a

	義、講師派遣事業を実施する。 イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。 ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	種教育機関と連携し、「熱中・感動・夢づくり事業」や教員を対象とした研修への支援を行う。	月に作品展を開催した。 「美術・デザイン勉強会」は、平成 30 年 10 月 21 日の市民オープンキャンパスに合わせ、着彩、写真、プログラミングの 3 講座を実施し、中学生・高校生 26 人が参加した。 「長岡市中学校美術部作品展」も市民オープンキャンパスと同時開催して 18 校 293 点の作品を展示、本学教員が講評を行った。 また、長岡市教育委員会との連携による「熱中・感動・夢づくり事業 夢づくり工房 in 長岡造形大学」は、平成 30 年 8 月 6 日、7 日に専任教員 2 人が 2 講座を実施し、小学生 153 人が受講した。 そのほか、小・中学校教員の美術教育研究会実技研修を 6 講座実施し、56 人が受講した。	
		60 4 大学メディアキャンパスでサテライトキャンパスサミットを行う。また市内高等教育機関と協力して、「まちなかキャンパス」の講座運営に取り組む。	4 大学メディアキャンパス事業では、合同でサテライトキャンパスサミットを実施した。 キャリア部会では、幹事校として、若手起業家の努力や夢をメッセージとして聞いてもらう講座を行い、学生約 40 人が参加した。 また、教育研究部会のメディアキャンパス連携講座（新潟日報メディアシップ会場）では、専任教員 2 人が一般市民向け文化・教養講座の講師を務めた。 まちなかキャンパス長岡には、運営協議会委員に 3 人、講師に 4 人の専任教員を派遣した。	b

	61 長岡市の「人づくり・産業振興を支える拠点」整備に伴い、3 大学 1 高専が研究開発や産学官連携事業を協力して実施する「NaDeC 構想」に基づき、先行実施事業に取り組む。 [再掲]	NaDeC BASE 運用初年度として、以下の先行実施事業を行った。 ①NaDeC BASE を活用した演習、講義科目の実施(5 科目、延べ 15 回) ②ヤングアート長岡 2018 芸術工事中における作品展示、公開制作及びオープニングレセプション実施(延べ 6 日間) ③研究室単位での研究活動及び学生への研究指導(延べ 16 日) ④研究室単位での卒業研究学外展の実施(延べ 14 日) ⑤産学連携事業における制作作業及び作品展示(延べ 1.5 ヶ月) ⑥会員企業を対象としたデザインマネジメント講座の開講(1.5 時間×6 回) ⑦特定企業を対象としたワークショップの実施(1 日) [再掲]	a
	62 新潟県立近代美術館と連携した「中学校美術部作品展」や「こどもものづくり大学校作品展」の開催、展示館による絵画の公開等を行う。	新潟県立近代美術館と連携して、「長岡市中学校美術部作品展」を平成 30 年 10 月 20 日、21 日に実施し、18 校 293 点の作品を展示した。出品者全員の集まった機会には、本学教員が講評を行った。 平成 31 年 3 月 9 日～17 日には、こどもものづくり大学校作品展「こども×カタチ展」を実施し、こどもたちの作品 256 点を展示した。 平成 30 年 6 月には、日本グラフィックデザイナー協会と 3 者連携し、亀倉雄策賞受賞記念展を実施した。	a

		また、平成 30 年 11 月 23 日～25 日には、市民工房受講者の作品展をアオーレ長岡で実施したほか、長岡造形大学展示館 MaRou の杜を 5 月から 11 月まで開館し、1,548 人が来館した。	
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】			
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度[再掲]	【7】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 [再掲]	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 14 件 デザイン研究開発受託研究 7 件、特別研究のうち地域に密着した研究 3 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡「芸術工事中」、地産地消モビリティ開発研究	a
市民工房受講者数 延べ 500 人 :毎年度	【8】 市民工房受講者数 延べ 500 人	市民工房受講者数 延べ 576 人 ガラス講座 284 人、陶芸講座 108 人、漆芸講座 86 人、木工講座 56 人、染織講座 42 人	a
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 :毎年度	【9】 小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人	小学生を対象とする講座受講者数延べ 257 人 こどもものづくり大学校 104 人、夢づくり工房 in 長岡造形大学 153 人	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	63 交流協定締結校である米国ハワイ大学、英国ノリッチ芸術大学との交流事業を継続する。	交流協定締結校との交流事業として以下のとおり実施した。 ①トリアー応用科学大学 ・交流協定を締結した。(平成30年5月18日) ・大学院修士課程の学生1人をイダーオーバーシュタインキャンパスに留学生として派遣した。(平成30年9月24日～令和元年8月31日) ・今後の交流促進に向け学務課職員1人が訪問し、意見交換を行った。 ②漢陽大学 ・漢陽大学が主催、運営するサマースクールに学部生3人が参加した。(平成30年8月5日～25日) ③ノリッチ芸術大学 ・今後の交流促進に向け学務課職員1人が訪問し、意見交換を行った。 ・トビタテ！留学JAPAN事業(文部科学省)の支援を受け、学部生1人が授業に参加した。(平成30年9月17日～11月30日) ④ハワイ大学建築学部 ・学生共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」に学部生5人が参加した。(平成31年2月12日～15日日本学で実施、平成31年3月26日～29日ハワイ大学で実施) [再掲]	a

		64 学部及び大学院における外国人留学生の受入れ増を図る。	学部課程に1人、大学院修士課程に2人の留学生を受け入れた。(留学生在学者 4人)	b
		65 長岡市の姉妹都市であるドイツ・トリアー市にあるトリアー応用科学大学との交流協定締結に努める。	トリアー応用科学大学と交流協定及び覚書を締結(平成30年5月18日)し、平成30年度後期から、大学院生1人がジュエリー・宝石デザイン専攻(イダーオーバーシュタインキャンパス)に留学した。(平成30年9月24日～令和元年8月31日)	a
	(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	66 国際交流事業支援奨学金やトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ 地域人材コースなどを活用し、海外大学や国際交流事業等への派遣学生の増加を図る。	文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN 事業の支援を受け、英国リッチ芸術大学に学生1人が渡航し、ファッション専攻の1年次科目を受講した。(平成30年9月17日～11月30日) 長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、平成30年度は12人に対し、合計738,034円の奨学金を給付した。 また、交流協定締結校との国際交流事業以外についても、スペイン・バルセロナ建築留学コースに参加した3人に奨学金を給付した。 ①漢陽大学サマースクール 3人 ②トリアー応用科学大学への留学1人 ③ハワイ大学建築学部との国際交流事業 5人 ④スペイン・バルセロナ建築留学コース3人	b

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	67 経営審議会及び教育研究審議会は、理事長、学長それぞれのリーダーシップのもと、重要な事項をその役割に応じて迅速、慎重に審議し、理事会はその結果に基づき意思決定を行う。	理事会、経営審議会を6月、9月、11月、3月、教育研究審議会を6月、11月、3月それぞれ実施し、教員採用等の重要事項を審議した。	b
(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	68 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に登用している学外有識者から客観的な意見を取り入れる。	理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b
(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	69 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。	適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査においては、教育研究に関する業務及び支出(旅費、謝金、会議費)、入札について実施した。	b
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。	70 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努める。	公立大学協会が主催する「公立大学学長会議」、「公立大学学長連絡協議会、副学長等連絡協議会」、「公立大学法人等運営事務研究会」に参加することにより、積極的に他大学の動向把握に努めた。	b
	71 デザイン思考研究会を設置し、本学ならではの造形力を生かした、新しい価値創造のための方法論を構築する。	デザイン思考研究会により、本学ならではの造形力を生かした新たな価値創造に向けた方法論のガイドラインを作成した。 今後は、学内外で積極的に活用しながら有効性について検証するとともに、方法論としての質を醸成させていく。	b

	(2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	72 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。	大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を行うとともに、認証評価結果に対する改善報告書の内容について検討を行った。 なお、認証評価において多くの指摘事項があった大学院については、広報の充実、大学院専任教員の採用、3on3 入学試験の新規導入等の実施により、平成 31 年度修士課程の入学者は入学定員の 15 人を充足した。	a
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
	(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	73 職員の昇任、昇格に関する基準を人事評価制度と連携して整備する。	教員の昇任、昇格に関する基準を人事評価制度と連携して整備した。事務職員についても検討を行ったが、人事評価制度と具体的に連携する基準の構築までには至らなかった。	c
	(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	74 教員、事務職員それぞれにおける人事評価制度の概要を決定し、事務職員については部分的に試行を行う。	教員人事評価制度については、教員による検討チームを組織し、平成 31(令和元)年度の試行に向けた制度案を策定した。 また、事務職員人事評価制度については、制度案を策定し、部分試行を実施した。	b
4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置				
	(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	75 公立大学協会等の機関が主催する各種研修会へ積極的に参加し、職位別、専門分野別の知識習得を図る。	公立大学協会等の主催する講演会、業務別の職員研修に 65 件参加した。	b
	(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	76 嘱託職員の雇用条件を見直し、適性ある人材を確保する。	嘱託職員の無期労働契約への転換等に対応し、嘱託職員勤務規程の改正を行った。	b

	(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	77 事務処理の効率性や合理性を高めるために、建物の改修に伴う監修業務等の外部委託を活用する。	建物の改修に伴う設計や監理業務、職員 SD 研修の講師等に外部委託を活用した。	b
--	--------------------------------------	--	--	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	78 広報媒体の抜本的な見直し、カリキュラムポリシーに基づく授業等の実施、卒業生を含めた幅広い就職支援などに総合的に取り組み、大学の魅力を適確に伝えることにより、学生数の安定的な確保を図る。	志願・入学状況と費用対効果等を検証し、受験雑誌等の紙媒体への広告掲載を大幅に削減する一方、受験生と直接接する進学相談会やオープンキャンパスに注力した。 ・進学相談会 県内延べ21会場、県外20会場、合計41会場 ・高校内進路ガイダンス54回 ・オープンキャンパス3回 ・高校教員対象大学説明会3回 また、卒業生の活躍を伝える「卒業生紹介パネル」をオープンキャンパス及び市民オープンキャンパスで展示し、高校生や一般市民に大学の魅力を伝えた。さらに、同じく卒業生の活躍を伝える「NID 卒 JOBNOTE」、全誌面を学生が企画編集した「NID News」を発行した。 志願者数 1,170 人(志願倍率 5.1 倍) 入学者数 254 人	a
(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	79 学生納付金は、財務状況や他大学の動向などを勘案して金額を決定する。	収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。	b

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			
(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	80 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を検討し、購入を行う。	電力供給事業者の選定方法を見直したことにより、電気料を大幅に削減した。事務用品(封筒、コピー用紙、プリンタトナー)や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済を導入し購入先の選択肢を広げることによって、経費節減に努めた。	b
	81 電気使用量のデマンド管理等により光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。	電気使用量のデマンド管理のほか、冷暖房設定の中央制御、照明の間引きにより光熱費の削減に努めた。 また、こまめな消灯や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、職員のコスト意識の向上を図った。	b
(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	82 複数年契約について経費節減効果を検証しつつ、有効なものは導入する。	複数年契約に関して業者との折衝を行い、空調設備の更新に関して複数年契約を締結することとし、経費節減を図った。	b
(3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。	83 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器の導入を図る。	長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器を導入した。また、図書館事務スペースに LED 照明を導入した。	b
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	84 平成 27 年度に策定した長期修繕計画に基づき、平成 30 年度は空調設備の更新を実施する。	平成 27 年度に策定した長期修繕計画に基づき、空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。	b
(2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	85 学内施設の地域開放を積極的に進める。	平成 30 年度は施設貸出を 19 件行った。	b

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	—	—（達成済）	
(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	86 大学基準協会からの指摘事項について平成31年度の改善報告に向けて改善の状況を取りまとめる。公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対して改善を進める。	大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を行うとともに、認証評価結果に対する改善報告書の内容について検討を行った。 なお、認証評価において多くの指摘事項があった大学院については、広報の充実、大学院専任教員の採用、3on3 入学試験の新規導入等の実施により、平成31年度修士課程の入学者は入学定員の15人を充足した。 [再掲]	a
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	87 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで財務状況や認証評価結果だけでなく、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開した。	b
(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	88 学内で情報の共有化を図り、従来の情報媒体や SNS を有効活用した情報発信を行う。	教員及び学生の活動や大学行事等の情報を集約する部署を明確にし、職員間の情報共有を円滑に行うとともに、学生にも直接取材するなど積極的な情報収集を行った。収集した情報は、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッターなど SNS により広く発信した。	b

	89 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。	卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、市民オープンキャンパスでは在学生、教員、卒業生の作品や製品等の紹介を行った。さらにファッション専攻の教員・学生がファッションショーを開催し、ヤングアート長岡では大手通地区を中心に教員や学生作品によるアートプロジェクトを展開した。	a
	90 テレビや新聞などのメディアを通して、広く社会に情報を発信する。	学生や教員の活動を広く発信した結果、パブリシティとして新聞、情報誌などのメディアを中心に、多数取り上げられた。	a

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	91 法令遵守や人権侵害の防止に係る意識啓発のために、学生及び職員向けの研修等を実施する。	大学職員におけるコンプライアンスについて、職員向け研修会を実施した。 また、ハラスメントの対策に関する運用マニュアルを作成した。	b
(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	92 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値 85 以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。	b
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置			
(1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	93 映像スタジオの増設、長期修繕計画に基づく空調設備の更新を実施する。	撮影スタジオの増設及び撮影用機材の更新、長期修繕計画に基づく空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。	b
(2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	—	— (達成済)	

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	94 学校医(内科医、精神科医)、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	学校(内科医、精神科医)、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努めた。	b
	95 業務の進め方や業務内容の見直しを図り、効率化を進めることによって、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、外部社会保険労務士のアドバイスを受け、働き方改革関連法案施行への対応を検討した。 また「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」のリーフレットを作成し、デスクネッツで職員に周知した。	b
	96 事故や犯罪を未然に防止するための、工房安全講習、消費者教育や防犯講習を実施する。	新入生に対し、以下の各種講習等を実施した。 ① 火事を想定した避難訓練、消火訓練(実施者:総務課事務職員) ② 工房利用説明会(実施者:学部長、学務課事務職員他) ③ 「大学生になって注意すること～巻き込まれやすい消費者トラブル～」の講座(実施者:長岡市消費生活センター) ④ 「初めての一人暮らし(防犯について)」の講座(実施者:長岡警察署) ⑤ 雪道安全講習(実施者:学務課事務職員) ⑥ 工房安全講習会(実施者:学部長、工房管理担当職員、学務課事務職員)	b

	(2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	97 作成した震災対策マニュアルに基づき、地震発生を想定した防災訓練を行う。	職員及び学生が参加する全学的な避難訓練を9月に行い、10月には蓮潟町内会の避難訓練に職員、学生が参加した。	b
	(3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	98 情報セキュリティに関する教職員研修会等を通じ、情報管理意識の徹底を図る。また、情報機器の入れ替えなどにより、情報セキュリティを強化する。	大学コンソーシアムにいがたと共同で本学非常勤講師による SNS に関する研修会、新潟県警サイバー脅威対策協議会の講師による情報セキュリティに関する研修会をそれぞれ実施した。 また、デジタルデザインアトリエなどで情報セキュリティ強化のための情報機器の入れ替えを行った。	b

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等																																																																																																				
1 予算 平成 26 年度～平成 31 年度予算 (単位:百万円)	1 予算 平成 30 年度予算 (単位:百万円)	1 予算 平成 30 年度決算 (単位:百万円)																																																																																																				
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>4,383</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>3,894</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>3,664</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>230</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>28</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>566</td></tr><tr><td>計</td><td>8,871</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>7,671</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>2,311</td></tr><tr><td>人件費</td><td>5,360</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,172</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>28</td></tr><tr><td>計</td><td>8,871</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,383	自己収入	3,894	授業料等及び入学検定料収入	3,664	雑収入	230	受託研究等収入	28	寄附金収入	566	計	8,871	支出		業務費	7,671	教育研究経費	2,311	人件費	5,360	一般管理費	1,172	受託研究費等	28	計	8,871	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>894</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>721</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>687</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>34</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>4</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>5</td></tr><tr><td>承継資金財源</td><td>314</td></tr><tr><td>計</td><td>1,937</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1,775</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>714</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,060</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>159</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>4</td></tr><tr><td>計</td><td>1,937</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	894	自己収入	721	授業料等及び入学検定料収入	687	雑収入	34	受託研究等収入	4	寄附金収入	5	承継資金財源	314	計	1,937	支出		業務費	1,775	教育研究経費	714	人件費	1,060	一般管理費	159	受託研究費等	4	計	1,937	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>880</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>732</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>691</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>41</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>10</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>4</td></tr><tr><td>承継資金財源</td><td>234</td></tr><tr><td>計</td><td>1,860</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1,710</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>676</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,034</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>136</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>1,855</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	880	自己収入	732	授業料等及び入学検定料収入	691	雑収入	41	受託研究等収入	10	寄附金収入	4	承継資金財源	234	計	1,860	支出		業務費	1,710	教育研究経費	676	人件費	1,034	一般管理費	136	受託研究費等	9	計	1,855
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	4,383																																																																																																					
自己収入	3,894																																																																																																					
授業料等及び入学検定料収入	3,664																																																																																																					
雑収入	230																																																																																																					
受託研究等収入	28																																																																																																					
寄附金収入	566																																																																																																					
計	8,871																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	7,671																																																																																																					
教育研究経費	2,311																																																																																																					
人件費	5,360																																																																																																					
一般管理費	1,172																																																																																																					
受託研究費等	28																																																																																																					
計	8,871																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	894																																																																																																					
自己収入	721																																																																																																					
授業料等及び入学検定料収入	687																																																																																																					
雑収入	34																																																																																																					
受託研究等収入	4																																																																																																					
寄附金収入	5																																																																																																					
承継資金財源	314																																																																																																					
計	1,937																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	1,775																																																																																																					
教育研究経費	714																																																																																																					
人件費	1,060																																																																																																					
一般管理費	159																																																																																																					
受託研究費等	4																																																																																																					
計	1,937																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	880																																																																																																					
自己収入	732																																																																																																					
授業料等及び入学検定料収入	691																																																																																																					
雑収入	41																																																																																																					
受託研究等収入	10																																																																																																					
寄附金収入	4																																																																																																					
承継資金財源	234																																																																																																					
計	1,860																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	1,710																																																																																																					
教育研究経費	676																																																																																																					
人件費	1,034																																																																																																					
一般管理費	136																																																																																																					
受託研究費等	9																																																																																																					
計	1,855																																																																																																					
※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。 ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																				

2 収支計画 平成 26 年度～平成 31 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 30 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 30 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	8,725	費用の部	1,682	費用の部	1,613
経常費用	8,725	経常費用	1,682	経常費用	1,613
業務費	7,623	業務費	1,439	業務費	1,408
教育研究経費	2,235	教育研究経費	374	教育研究経費	366
受託研究費等	28	受託研究費等	4	受託研究費等	9
人件費	5,360	人件費	1,060	人件費	1,034
一般管理費	970	一般管理費	144	一般管理費	129
減価償却費	132	財務費用	0	財務費用	0
		減価償却費	99	減価償却費	75
				臨時損失	0
収入の部	8,725	収入の部	1,682	収入の部	1,613
経常収益	8,725	経常収益	1,682	経常収益	1,613
運営費交付金収益	4,383	運営費交付金収益	894	運営費交付金収益	880
授業料収益	3,164	授業料収益	248	授業料収益	280
入学金収益	364	入学金収益	69	入学金収益	71
検定料収益	70	検定料収益	16	検定料収益	21
受託研究等収益	28	受託研究等収益	4	受託研究等収益	10
寄附金収益	353	寄附金収益	319	寄附金収益	238
財務収益	12	財務収益	0	財務収益	0
雑益	218	雑益	33	雑益	40
資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	73	資産見返運営費交付金等戻入	46
資産見返寄附金戻入	127	資産見返寄附金戻入	26	資産見返寄附金戻入	27
				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純利益	0
総利益	0	総利益	0	総利益	0
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 平成 26 年度～平成 31 年度資金計画 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>8,871</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>8,593</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>278</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>8,871</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>8,871</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>4,383</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料による収入</td><td>3,664</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>28</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>566</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>230</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	8,871	業務活動による支出	8,593	投資活動による支出	278	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	8,871	業務活動による収入	8,871	運営費交付金による収入	4,383	授業料等及び入学検定料による収入	3,664	受託研究等による収入	28	寄附金による収入	566	その他の収入	230	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	3 資金計画 平成 30 年度資金計画 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>7,098</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,580</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>2,554</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>3</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>2,960</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>7,098</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,623</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>894</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料による収入</td><td>687</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>4</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>5</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>33</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>2,200</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>3,274</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	7,098	業務活動による支出	1,580	投資活動による支出	2,554	財務活動による支出	3	翌年度への繰越金	2,960	資金収入	7,098	業務活動による収入	1,623	運営費交付金による収入	894	授業料等及び入学検定料による収入	687	受託研究等による収入	4	寄附金による収入	5	その他の収入	33	投資活動による収入	2,200	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	3,274	3 資金計画 平成 30 年度決算 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>7,225</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,467</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>2,891</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>3</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>2,863</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>7,225</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,625</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>880</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料による収入</td><td>691</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>9</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>4</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>41</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>2,200</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>3,400</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	7,225	業務活動による支出	1,467	投資活動による支出	2,891	財務活動による支出	3	翌年度への繰越金	2,863	資金収入	7,225	業務活動による収入	1,625	運営費交付金による収入	880	授業料等及び入学検定料による収入	691	受託研究等による収入	9	寄附金による収入	4	その他の収入	41	投資活動による収入	2,200	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	3,400
区分	金額																																																																																															
資金支出	8,871																																																																																															
業務活動による支出	8,593																																																																																															
投資活動による支出	278																																																																																															
財務活動による支出	0																																																																																															
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																															
資金収入	8,871																																																																																															
業務活動による収入	8,871																																																																																															
運営費交付金による収入	4,383																																																																																															
授業料等及び入学検定料による収入	3,664																																																																																															
受託研究等による収入	28																																																																																															
寄附金による収入	566																																																																																															
その他の収入	230																																																																																															
投資活動による収入	0																																																																																															
財務活動による収入	0																																																																																															
区分	金額																																																																																															
資金支出	7,098																																																																																															
業務活動による支出	1,580																																																																																															
投資活動による支出	2,554																																																																																															
財務活動による支出	3																																																																																															
翌年度への繰越金	2,960																																																																																															
資金収入	7,098																																																																																															
業務活動による収入	1,623																																																																																															
運営費交付金による収入	894																																																																																															
授業料等及び入学検定料による収入	687																																																																																															
受託研究等による収入	4																																																																																															
寄附金による収入	5																																																																																															
その他の収入	33																																																																																															
投資活動による収入	2,200																																																																																															
財務活動による収入	0																																																																																															
前年度からの繰越金	3,274																																																																																															
区分	金額																																																																																															
資金支出	7,225																																																																																															
業務活動による支出	1,467																																																																																															
投資活動による支出	2,891																																																																																															
財務活動による支出	3																																																																																															
翌年度への繰越金	2,863																																																																																															
資金収入	7,225																																																																																															
業務活動による収入	1,625																																																																																															
運営費交付金による収入	880																																																																																															
授業料等及び入学検定料による収入	691																																																																																															
受託研究等による収入	9																																																																																															
寄附金による収入	4																																																																																															
その他の収入	41																																																																																															
投資活動による収入	2,200																																																																																															
財務活動による収入	0																																																																																															
前年度からの繰越金	3,400																																																																																															

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	多様化、高度化するデザイン制作ソフトウェアへの対応を考慮し、コンピュータ演習室の半数 40 台のパソコンを更新した。 また、大人数の授業に対応する高性能プロジェクター及び授業形態の幅を広げるインタラクティブボードを大講義室に設置し、多様な授業運営を可能とした。 長期修繕計画に基づき、空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 なし	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることができる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

- 4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア) 社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ) 構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ) 造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携し

たカリキュラムを編成する。

(イ) 大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探究できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映さ

せ改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の各事業年度の業務実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が

その業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある

場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1: 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第 1 から第 5 の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第 6 から第 10 に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。	
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における 5 つの大項目 (8 区分) ごとの進捗状況	
		第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
		1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]
		2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]
		3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]
		4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]
		第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]	
		第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項]	
第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]			
第 5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]			
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況	

別表 2: 年度評価における評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	達成率 100%以上かつ顕著な成果
		a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別(8 区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は優れて順調			中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
	中期計画の進捗は順調			
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			